

認定看護師教育基準カリキュラム
 (特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関)
 改正概要

分野	集中ケア		
分野特定年	1997 年	認定開始年	1999 年
カリキュラム検討期間	2018 年 6 月～2019 年 3 月		
【改正趣旨】			
<p>集中ケア分野の教育基準カリキュラムは 2013 年度の改正から 5 年が経過したため、見直しを行った。その結果、1 教科目の時間数は研修者の負担を考慮し 15 時間または 30 時間を基本にするという考え方にに基づき、時間数が多い専門科目の 2 教科目について、教科目を分割し、ねらいを新設した。その他、一部単元の表記を他分野と揃え、変更した。</p>			
【主な改正箇所】※詳細は別紙「新旧対照表」参照			
<p>1. 目的 (p.1) 他分野と揃え、文言を整理した。</p> <p>2. 期待される能力 (p.1) 他分野と揃え、表記を整理した。</p> <p>3. 専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧の教科目 1「病態とケア (90 時間)」(p.5) は、教科目 1「病態とケア I (呼吸機能障害・循環機能障害) (30 時間)」、教科目 2「病態とケア II (脳/神経機能障害・代謝機能障害) (30 時間)」、教科目 3「病態とケア III (多臓器障害・周術期・臓器移植) (30 時間)」の 3 つの教科目に分割し、ねらいを新設した。また、「周手術期」の表記を「周術期」に変更した。 ・旧の教科目 2「集中ケア看護技術 (75 時間)」(p.6) は、教科目 1「集中ケア看護技術 I (重症患者の機能障害予防とリハビリテーション技術) (30 時間)」、教科目 2「集中ケア看護技術 II (重症患者の重篤化回避の支援技術) (30 時間)」、教科目 3「集中ケア看護技術 III (重症患者の合併症予防とケア) (15 時間)」の 3 つの教科目に分割し、ねらいを新設した。また、「摂食・嚥下障害」の表記を「摂食嚥下障害」に変更した。 			

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

【目的・期待される能力】

旧	新	改正理由
<p>(目的)</p> <p>1. 生命の危機状態にある患者（急性かつ重篤な患者）およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を育成する。</p> <p>2. 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護について、他の看護者に対して指導・相談ができる能力を育成する。</p>	<p>(目的)</p> <p>1. 生命の危機状態にある患者（急性かつ重篤な患者）およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を育成する。</p> <p>2. 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護において、看護実践を通して他の看護者に対して指導ができる能力を育成する。</p> <p>3. 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護において、看護実践を通して他の看護者に対して相談対応・支援ができる能力を育成する。</p>	<p>・旧2について、「指導」と「相談」の2つの役割が入っていたため、新の目的2と3に分けた。また、他分野と揃え文言を整理した。</p>
<p>(期待される能力)</p> <p>1. 生命の危機状態にある患者に適切なアセスメントを行い、病態の変化を予測し、重篤化の回避の援助ができる。</p> <p>2. 生命の危機状態によって特殊な環境下で治療を受ける患者の安全・安楽を確保するとともに苦痛の緩和のための援助ができる。</p> <p>3. 生命の危機状態にある患者に対し、患者に応じた目標設定を行い、生活者としての視点を持って早期回復への援助ができる。</p> <p>4. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、共感的かつ人間として尊重する姿勢で接し、関係性を構築できる。</p> <p>5. 生命の危機状態にある患者の家族に対し、心理的状況をアセスメントし適切な支援ができる。</p> <p>6. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族中心の医療が受けられるよう具体的な倫理的対応ができる。</p> <p>7. 生命の危機状態にある患者・家族に対して意思決定支援ができる。</p> <p>8. <u>自らが役割モデルとなり、看護者に対し集中ケアに関する実践指導ができる。</u></p> <p>9. 集中ケア領域の相談に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援できる。</p> <p>10. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、リーダーシップを発揮し、関連する他職種と連携と協働ができる。</p>	<p>(期待される能力)</p> <p>1. 生命の危機状態にある患者に適切なアセスメントを行い、病態の変化を予測し、重篤化の回避の援助ができる。</p> <p>2. 生命の危機状態によって特殊な環境下で治療を受ける患者の安全・安楽を確保するとともに苦痛の緩和のための援助ができる。</p> <p>3. 生命の危機状態にある患者に対し、患者に応じた目標設定を行い、生活者としての視点を持って早期回復への援助ができる。</p> <p>4. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、共感的かつ人間として尊重する姿勢で接し、関係性を構築できる。</p> <p>5. 生命の危機状態にある患者の家族に対し、心理的状況をアセスメントし適切な支援ができる。</p> <p>6. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族中心の医療が受けられるよう具体的な倫理的対応ができる。</p> <p>7. 生命の危機状態にある患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。</p> <p>8. <u>集中ケア領域の実践を通して役割モデルを示し、看護者への指導・相談対応を行うことができる。</u></p> <p>9. 集中ケア領域の相談に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援できる。</p> <p>10. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、リーダーシップを発揮し、関連する多職種との連携と協働ができる。</p>	<p>・旧7は、他分野と表現を合わせ変更した。</p> <p>・旧8の文言を整理した。</p> <p>・旧10「他職種」は、看護職を含めた多くの職種との協働の意味を表すため、表記を変更した。</p>

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

【共通科目】

現行（旧）		新		改正理由
教科目	時間数 必修/選択	教科目	時間数 必修/選択	
1. 医療安全学：医療倫理	15（必修）	1. 医療安全学：医療倫理	15（必修）	2018 年度共通科目改正のとおり変更した。
2. 医療安全学：医療安全管理	15（必修）	2. 医療安全学：医療安全管理	15（必修）	
3. 医療安全学：看護管理	15（必修）	3. 医療安全学：看護管理	15（必修）	
4. 臨床薬理学：薬理作用	15（必修）	4. 臨床薬理学：薬理作用	15（必修）	
5. チーム医療論（特定行為実践）	15（必修）	5. チーム医療論（特定行為実践）	15（必修）	
6. 相談（特定行為実践）	15（必修）	6. 相談（特定行為実践）	15（必修）	
7. 指導	15（必修）	7. 指導	15（必修）	
8. 医療情報論	15（必修）	8. 医療情報論	15（ <u>選択</u> ）	
9. 臨床薬理学：薬物動態	15（ <u>選択</u> ）	9. 臨床薬理学：薬物動態	15（ <u>選択</u> ）	
10. 臨床薬理学：薬物治療・管理	30（ <u>選択</u> ）	10. 臨床薬理学：薬物治療・管理	30（ <u>選択</u> ）	
11. 特定行為実践	<u>30</u> （ <u>選択</u> ）	11. 特定行為実践	<u>15</u> （ <u>選択</u> ）	
12. 対人関係	15（ <u>選択</u> ）	12. 対人関係	15（ <u>選択</u> ）	
13. 臨床病態生理学	<u>45</u> （ <u>選択</u> ）	13. 臨床病態生理学	<u>40</u> （ <u>選択</u> ）	
14. 臨床病態生理学演習	<u>15</u> （ <u>選択</u> ）	14. 臨床推論	45（ <u>選択</u> ）	
15. 臨床推論	45（ <u>選択</u> ）	15. 臨床推論：医療面接	15（ <u>選択</u> ）	
16. 臨床推論：医療面接	15（ <u>選択</u> ）	16. フィジカルアセスメント：基礎	30（ <u>選択</u> ）	
17. フィジカルアセスメント：基礎	30（ <u>選択</u> ）	17. フィジカルアセスメント：応用	30（ <u>選択</u> ）	
18. フィジカルアセスメント：応用	30（ <u>選択</u> ）	18. 疾病・臨床病態概論	<u>40</u> （ <u>選択</u> ）	
19. 疾病：臨床病態概論：5 疾病	<u>30</u> （ <u>選択</u> ）	19. 疾病・臨床病態概論：状況別	<u>15</u> （ <u>選択</u> ）	
20. 疾病・臨床病態概論：その他の主要疾患	<u>30</u> （ <u>選択</u> ）			
21. 疾病・臨床病態概論：年齢別・状況別	<u>30</u> （ <u>選択</u> ）			
計	120（+360）	計	<u>105</u> （+305）	

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

【専門基礎科目】 ※ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

旧				新				改正理由
教科目	時間数	教科目のねらい	単元	教科目	時間数	教科目のねらい	単元	
					必修/選択			
1. 集中ケア看護概論	30	1) 集中ケアの概念や歴史の変遷について理解できる。 2) 集中ケア環境下で生命の危機状態にある患者の身体的および心理・社会的特徴と変化を理解できる。 3) 集中ケア認定看護師に求められる役割と機能を理解できる。 4) 集中ケアの看護実践に必要な看護倫理、ケアリング、法的知識について理解できる。	1) 集中ケアの概念 2) 集中ケアの変遷 3) 侵襲による生体反応 4) 集中治療室の環境が患者に及ぼす影響 5) 集中ケアにおける看護の役割 6) 集中ケア認定看護師の役割と機能 7) 集中ケアにおける看護倫理 8) 集中ケアにおけるケアリング 9) 集中治療室における終末期ケア 10) 集中ケアに関連する法的知識	1. 集中ケア看護概論	30 (必修)	1) 集中ケアの概念や歴史の変遷について理解できる。 2) 集中ケア環境下で生命の危機状態にある患者の身体的および心理・社会的特徴と変化を理解できる。 3) 集中ケア認定看護師に求められる役割と機能を理解できる。 4) 集中ケアの看護実践に必要な看護倫理、ケアリング、法的知識について理解できる。	1) 集中ケアの概念 2) 集中ケアの変遷 3) 侵襲による生体反応 4) 集中治療室の環境が患者に及ぼす影響 5) 集中ケアにおける看護の役割 6) 集中ケア認定看護師の役割と機能 7) 集中ケアにおける看護倫理 8) 集中ケアにおけるケアリング 9) 集中治療室における終末期ケア 10) 集中ケアに関連する法的知識	
2. 集中ケアにおけるアセスメント概論	30	1) 集中ケアにおける患者アセスメントの基礎となるフィジカルアセスメント技術や画像所見、各種検査結果がもつ意味について理解できる。 2) アセスメントの基礎となる各発達段階における身体・心理的变化について理解できる。 3) 生命の危機状態にある患者・家族の心理・社会的アセスメントに必要な理論や実際について理解できる。	1) フィジカルアセスメント技術 (画像評価、臨床検査を含む) 2) 加齢に伴う身体・心理的变化 3) 患者・家族の心理・社会的アセスメント (1) ストレスコーピング (2) 危機理論	2. 集中ケアにおけるアセスメント概論	30 (必修)	1) 集中ケアにおける患者アセスメントの基礎となるフィジカルアセスメント技術や画像所見、各種検査結果がもつ意味について理解できる。 2) アセスメントの基礎となる各発達段階における身体・心理的变化について理解できる。 3) 生命の危機状態にある患者・家族の心理・社会的アセスメントに必要な理論や実際について理解できる。	1) フィジカルアセスメント技術 (画像評価、臨床検査を含む) 2) 加齢に伴う身体・心理的变化 3) 患者・家族の心理・社会的アセスメント (1) ストレスコーピング (2) 危機理論	

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

旧				新				改正理由
教科目	時間数	教科目のねらい	単元	教科目	時間数	教科目のねらい	単元	
					必修/選択			
3. 集中ケアにおける安全管理	15	1) 生命の危機状態にある患者が安全に治療やケアを受けるために必要な知識について理解できる。	1) 集中治療室における安全管理 2) 集中ケアに特徴的な医療事故と防止対策 3) 生体情報モニタと特殊な検査機器使用時の安全管理 4) 生命維持装置を装着した患者の安全管理 5) 感染予防対策 6) 災害時の安全管理	3. 集中ケアにおける安全管理	15 (必修)	生命の危機状態にある患者が安全に治療やケアを受けるために必要な知識について理解できる。	1) 集中治療室における安全管理 2) 集中ケアに特徴的な医療事故と防止対策 3) 生体情報モニタと特殊な検査機器使用時の安全管理 4) 生命維持装置を装着した患者の安全管理 5) 感染予防対策 6) 災害時の安全管理	
4. 集中ケアにおけるコミュニケーションとマネジメント	15	1) 集中ケア領域における患者・家族とのコミュニケーションの特徴と実際を理解できる。 2) チーム医療を円滑に進めるための方策と看護師のストレスマネジメントについて理解できる。	1) 集中ケアにおける患者・家族とのコミュニケーション 2) チーム医療のマネジメント 3) 看護師のストレスマネジメント	4. 集中ケアにおけるコミュニケーションとマネジメント	15 (必修)	1) 集中ケア領域における患者・家族とのコミュニケーションの特徴と実際を理解できる。 2) チーム医療を円滑に進めるための方策と看護師のストレスマネジメントについて理解できる。	1) 集中ケアにおける患者・家族とのコミュニケーション 2) チーム医療のマネジメント 3) 看護師のストレスマネジメント	
5. 集中ケアにおける臨床薬理	15	1) 集中ケア領域で使用されるさまざまな薬剤の薬理作用を理解し、適切な薬剤の管理と効果 および副作用の判断や相互作用について理解できる。	1) 薬物動態 2) 集中ケアに用いられる主な薬剤 (1) 鎮痛薬 (2) 鎮静薬 (3) 血管作動薬 (4) 抗菌薬 (5) 血液製剤	5. 集中ケアにおける臨床薬理	15 (必修)	集中ケア領域で使用されるさまざまな薬剤の薬理作用を理解し、適切な薬剤の管理と効果 および副作用の判断や相互作用について理解できる。	1) 薬物動態 2) 集中ケアに用いられる主な薬剤 (1) 鎮痛薬 (2) 鎮静薬 (3) 血管作動薬 (4) 抗菌薬 (5) 血液製剤	
計	105			計	105			

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

【専門科目】

旧				新				改正理由
教科目	時間数	教科目のねらい	単元	教科目	時間数 必修/選択	教科目のねらい	単元	
1. 病態とケア	90	1) 生命の危機状態にある患者の主な病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。	1) 呼吸機能障害とケア 2) 循環機能障害とケア 3) 脳/神経機能障害とケア (感覚・運動機能のアセスメントも含む) 4) 代謝機能障害とケア 5) 多臓器障害とケア 6) 周手術期におけるケア 7) 臓器移植とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	1. 病態とケアⅠ (呼吸機能障害・循環機能障害)	30 (必修)	生命の危機状態にある患者の呼吸機能障害・循環機能障害の病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。	1) 呼吸機能障害とケア 2) 循環機能障害とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	<ul style="list-style-type: none"> 旧の教科目1「病態とケア」の90時間は1教科目として長時間であることから、「病態とケアⅠ（呼吸機能障害・循環機能障害）」「病態とケアⅡ（脳/神経機能障害・代謝機能障害とケア）」「病態とケアⅢ（多臓器障害・周手術期・臓器移植）」の3つの教科目に分割した。 3分割した教科目に基づき、教科目のねらいを設定した。 「周手術期」の表記を他分野に揃え「周術期」に変更した。
				2. 病態とケアⅡ (脳/神経機能障害・代謝機能障害)	30 (必修)	生命の危機状態にある患者の脳/神経機能障害・代謝機能障害の病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。	1) 脳/神経機能障害とケア (感覚・運動機能のアセスメントも含む) 2) 代謝機能障害とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	
				3. 病態とケアⅢ (多臓器障害・周手術期・臓器移植)	30 (必修)	1) 生命の危機状態にある患者の多臓器障害の病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。 2) 周術期における患者のアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。 3) 臓器移植における必要なアセスメントの方法を理解し、法的根拠を踏まえ、移植過程における看護師の役割とケアについて理解を深める。	1) 多臓器障害とケア 2) 周術期におけるケア 3) 臓器移植とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

旧				新				改正理由
教科目	時間数	教科目のねらい	単元	教科目	時間数 必修/選択	教科目のねらい	単元	
2. 集中ケア看護技術	75	1) 生命の危機状況にある患者家族に対して、苦痛を緩和し、重篤化を回避しながら早期回復を促す看護技術を理解し実践できる。	1) 呼吸リハビリテーション 2) 心臓リハビリテーション 3) 脳卒中リハビリテーション 4) 栄養管理 5) 鎮痛・鎮静管理 6) 体位管理 7) 廃用症候群予防 8) 深部静脈血栓予防 9) 酸素療法と管理 10) 人工呼吸療法と管理 11) 脳低体温療法と管理 12) 摂食・嚥下障害とその予防 13) せん妄予防 14) 感染防止技術（SSI、BSI、UTIなど） 15) 重症患者の日常生活援助（清潔ケア・排泄ケア・オーラルケア含む） 16) 家族ケア 17) 心肺蘇生技術（理論と実際）	4. 集中ケア看護技術Ⅰ （重症患者の機能障害予防とリハビリテーション技術）	30 （必修）	重症患者の機能障害予防とリハビリテーションについて理解し、実践できる。	1) 呼吸リハビリテーション 2) 心臓リハビリテーション 3) 脳卒中リハビリテーション 4) 廃用症候群予防 5) 摂食嚥下障害とその予防	<ul style="list-style-type: none"> ・旧の教科目2「集中ケア看護技術」の75時間は1教科目として長時間であることから、単元を整理し、「集中ケア看護技術Ⅰ（重症患者の機能障害予防とリハビリテーション技術）」「集中ケア看護技術Ⅱ（重症患者の重篤化回避の支援技術）」「集中ケア看護技術Ⅲ（重症患者の合併症予防とケア）」の3つの教科目に分割した。 ・3分割した教科目に基づき、教科目のねらいを設定した。 ・「摂食・嚥下障害」の表記は他の分野の表記に揃え、「・」を削除し「摂食嚥下」に変更した。
				5. 集中ケア看護技術Ⅱ （重症患者の重篤化回避の支援技術）	30 （必修）	重症患者の回復を促進するための看護実践ができる。	1) 重篤化回避のためのケア （1）栄養管理 （2）鎮痛・鎮静管理 （3）体位管理 2) 酸素療法とケア 3) 人工呼吸療法とケア 4) 脳低体温療法とケア	
				6. 集中ケア看護技術Ⅲ （重症患者の合併症予防とケア）	15 （必修）	1) 重症患者の合併症について理解し、その予防のための援助ができる。 2) 重症患者の病態を踏まえた安全な日常生活援助技術を実践できる。 3) 重症患者・家族の心理・社会的状況について理解し、適切な支援ができる。 4) 重症患者の急変に対応できる。	1) 合併症予防のためのケア （1）深部静脈血栓予防 （2）せん妄予防 （3）感染防止技術（SSI、BSI、UTIなど） 2) 重症患者の日常生活援助（清潔ケア・排泄ケア・オーラルケア含む） 3) 家族ケア 4) 心肺蘇生技術（理論と実際）	
計	165			計	165			

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

【学内演習】

旧				新				改正理由
教科目	時間数	教科目のねらい	単元	教科目	時間数	教科目のねらい	単元	
					必修/選択			
学内演習	60	1) さまざまな生命の危機状態にある患者家族に対する看護に必要な臨床判断能力を習得する。 2) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対して看護過程の展開ができる基礎的能力を習得する。 3) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対する看護を客観的、論理的に考察し、言語化し発表する能力を習得する。 4) 対象に応じた効果的な指導をするための方策を理解し実践できる。	1) シミュレーション学習 2) 生命の危機状態にある患者の看護過程の展開（家族ケアを含む） 3) ケースレポート（事例検討） 4) 集中ケアに関する指導案の作成	学内演習	60 (必修)	1) さまざまな生命の危機状態にある患者家族に対する看護に必要な臨床判断能力を習得する。 2) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対して看護過程の展開ができる基礎的能力を習得する。 3) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対する看護を客観的、論理的に考察し、言語化し発表する能力を習得する。 4) 対象に応じた効果的な指導をするための方策を理解し実践できる。	1) シミュレーション学習 2) 生命の危機状態にある患者の看護過程の展開（家族ケアを含む） 3) ケースレポート（事例検討） 4) 集中ケアに関する指導案の作成	
計	60			計	60			

認定看護師教育基準カリキュラム（特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関）
新旧対照表（集中ケア分野）

改正箇所：下線部

【臨地実習】

旧				新				改正理由
教科目	時間数	教科目のねらい	単元	教科目	時間数 必修/選択	教科目のねらい	単元	
臨地実習	180	1) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を養う。 2) 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護について、他の看護者に対して指導相談ができる能力を養う。 3) 他の医療職および医療チームメンバーとの円滑な人間関係を保ち、自律的・倫理的に行動し、他職種との連携・協働の中で看護の質を向上する能力を養う。	1) 以下の (1) ～ (5) の患者の対する看護を通して、集中ケア認定看護師に必要な能力を身につける。 (事例数は 3 事例程度) (1) 呼吸機能障害のある患者 (2) 循環器障害のある患者 (3) 脳神経機能障害のある患者 (4) 集中ケアを必要とする術後患者 (5) その他集中ケアを必要とする患者 2) スタッフへの指導を行う。(作成した指導案の実施を含む) 3) 状況に応じて、相談役割を担う。 4) カンファレンスや事例検討会へ参加する。	臨地実習	180	1) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を養う。 2) 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護について、他の看護者に対して指導相談ができる能力を養う。 3) 他の医療職および医療チームメンバーとの円滑な人間関係を保ち、自律的・倫理的に行動し、他職種との連携・協働の中で看護の質を向上する能力を養う。	1) 以下の (1) ～ (5) の患者の対する看護を通して、集中ケア認定看護師に必要な能力を身につける。 (事例数は 3 事例程度) (1) 呼吸機能障害のある患者 (2) 循環器障害のある患者 (3) 脳神経機能障害のある患者 (4) 集中ケアを必要とする術後患者 (5) その他集中ケアを必要とする患者 2) スタッフへの指導を行う。(作成した指導案の実施を含む) 3) 状況に応じて、相談役割を担う。 4) カンファレンスや事例検討会へ参加する。	
計	180			計	180			

共通科目 120 時間 (+360 時間)
 専門基礎科目 105 時間
 専門科目 165 時間
 学内演習 60 時間
 臨地実習 180 時間
 総時間 630 時間 (+360 時間)

共通科目 105 時間 (+305 時間)
 専門基礎科目 105 時間
 専門科目 165 時間
 学内演習 60 時間
 臨地実習 180 時間
 総時間 615 時間 (+305 時間)